

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	周南市	国調人口(H17.10.1現在)	152,387
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	1,231
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
			計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.878（平成22年度）	標準財政規模（百万円）	36,111（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	-（平成 年度）	地方債現在高（百万円）	119,250（平成21年度）
実質公債費比率（％）	11.9（平成22年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	62,594（平成21年度）
経常収支比率（％）	93.7（平成21年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	56,656（平成21年度）
実質収支比率（％）	4.6（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	2,824（平成21年度）
将来負担比率	114.4（平成21年度）		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成15年4月21日〕 全国有数の工業集積地であり、中国地方でも数少ない特定重要港湾を有する港湾都市であるなど、他地域に誇るべき優位な地域特性を新たなまちづくりの出発点ととらえ、元気で活力に富んだまちづくりを推進する。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（延長計画分）
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度まで
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン(H16-21)、財政健全化計画(H17-21)、健全財政推進計画(H22-26)、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（H19-23）との整合を図る。
公 表 の 方 法 等	平成23年3月、議会へ説明の上、ホームページにより公表する。
基 本 方 針	厳しい財政状況の中、補償金免除繰上償還と併せ、抜本的な行政改革による財政健全化により、継続的、安定的な財政運営を図り、将来の周南市民の負担軽減に繋げる。

5 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	34,643.1	13,630.8	41,225.5	12,152.1	89,499.4
	補償金免除額	6,462.0	3,228.1	6,493.4	1,042.2	16,183.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(29,002.7)	(50,860.1)	(64,464.5)		(144,327.3)
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(10,944.6)	(10,871.1)	(30,191.7)	(2,362.8)	(52,007.3)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
			うち年利7%以上		
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
上水道事業債(廃止引継)	34,644	13,631	41,226	12,152	89,501
小 計 (B)	34,644	13,631	41,226	12,152	89,501
合 計 (A)+(B)	34,644	13,631	41,226	12,152	89,501

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
			うち年利7%以上	
普通会計債				
公営住宅建設事業債		(12,752)	(26,946)	(39,698)
義務教育施設整備事業債	(27,659)	(35,944)	(35,770)	(99,373)
住宅新築資金等貸付事業	(1,344)	(2,166)	(1,751)	(5,261)
				(0)
				(0)
小 計 (A)	(29,003)	(50,862)	(64,467)	(144,332)
出一般債等計				
小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)	(29,003)	(50,862)	(64,467)	(144,332)

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
			うち年利7%以上		
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
上水道事業債(廃止引継)	(10,945)	(10,872)	(30,192)	(2,363)	(52,009)
小 計 (B)	(10,945)	(10,872)	(30,192)	(2,363)	(52,009)
合 計 (A)+(B)	(10,945)	(10,872)	(30,192)	(2,363)	(52,009)

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本市は平成15年4月21日に2市2町の合併により誕生した。人口は152,387人（県内4位）、面積は656.13km²（県内5位）を有し、人口密度は232人/km²で人口の割りに市域が広域に及ぶ。市域が広いゆえの特徴として、日常生活に必要な生活道路の維持管理費、整備費が多額であること。南は瀬戸内海、北は山間地域という幅広い自然環境のもと、農林水産業や商工業など様々な地域特性に応じた産業があり、その振興に要する経費が多額であること。小中学校や公民館等公共施設の数が多く管理経費が多額であることなどがあげられる。</p> <p>また、沿岸部には基礎素材型産業を中心とした周南コンビナートを擁していることから、当該産業の好不調により歳入が大きく影響を受けるといふ財政構造上の特徴を持っている。</p> <p>今後、都市基盤の整備をはじめ、少子高齢化の進展による扶助費の増大など歳出面のニーズは確実に高まるものと思われ、さらには、財政調整基金残高が約10億円（H21年度末 対標準財政規模2.9%）しかないこと、合併特例措置による普通交付税の合併算定替が平成25年度までで終了する（影響額約19億円）など不安要因を多く抱えている。</p> <p>財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は過去5年間、H17:84.7 H18:89.0 H19:90.0 H20:95.2 H21:93.7 と推移している。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員管理については、簡素で効率的な自治体への変革を目指して鋭意適正化を推進してきたが、平成21年度の類似団体比較において普通会計ベースで105名の超過が見られるなど、引き続き計画的な適正化の推進が必要である。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正合理化	定員管理については、簡素で効率的な自治体への変革を目指して鋭意適正化を推進してきたが、平成21年度の類似団体比較において普通会計ベースで105名の超過が見られるなど、引き続き計画的な適正化の推進が必要である。	
	課 題	定員管理の適正合理化			
	定員管理については、簡素で効率的な自治体への変革を目指して鋭意適正化を推進してきたが、平成21年度の類似団体比較において普通会計ベースで105名の超過が見られるなど、引き続き計画的な適正化の推進が必要である。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>給与水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">技能労務職の給与は国の水準を大きく上回っている。単純な給与の引き下げは困難な面もあることから、現業の外部委託化、任用替え、技能労務職の担う業務の見直し等によって技能労務職の業務を縮小することにより、給与の適正化を推進していく。</td> </tr> </table>	課 題	給与水準の適正化	技能労務職の給与は国の水準を大きく上回っている。単純な給与の引き下げは困難な面もあることから、現業の外部委託化、任用替え、技能労務職の担う業務の見直し等によって技能労務職の業務を縮小することにより、給与の適正化を推進していく。	
	課 題	給与水準の適正化			
技能労務職の給与は国の水準を大きく上回っている。単純な給与の引き下げは困難な面もあることから、現業の外部委託化、任用替え、技能労務職の担う業務の見直し等によって技能労務職の業務を縮小することにより、給与の適正化を推進していく。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>土地開発公社の適正な運営</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地開発公社については、実質的には債務超過の状態である。公社自体の存続意義が薄れてきていると考えられることやその採算性、市の将来負担の軽減という点からも解散を前提とした抜本的な経営改革の必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	土地開発公社の適正な運営	土地開発公社については、実質的には債務超過の状態である。公社自体の存続意義が薄れてきていると考えられることやその採算性、市の将来負担の軽減という点からも解散を前提とした抜本的な経営改革の必要がある。		
課 題	土地開発公社の適正な運営				
土地開発公社については、実質的には債務超過の状態である。公社自体の存続意義が薄れてきていると考えられることやその採算性、市の将来負担の軽減という点からも解散を前提とした抜本的な経営改革の必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>事務事業の抜本的な見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費の見直しや事業規模の縮小等といった従来の方法による経費削減は限界にきている。今後は、事業自体の必要性や優先順位等を再度検証し、類似事業の統廃合や効果の薄い事業の廃止など抜本的な見直しを行う必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	事務事業の抜本的な見直し	事務費の見直しや事業規模の縮小等といった従来の方法による経費削減は限界にきている。今後は、事業自体の必要性や優先順位等を再度検証し、類似事業の統廃合や効果の薄い事業の廃止など抜本的な見直しを行う必要がある。		
課 題	事務事業の抜本的な見直し				
事務費の見直しや事業規模の縮小等といった従来の方法による経費削減は限界にきている。今後は、事業自体の必要性や優先順位等を再度検証し、類似事業の統廃合や効果の薄い事業の廃止など抜本的な見直しを行う必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地方分権社会において真に本市が自立し、市民サービスの維持、確保を目指して行政を自主的かつ総合的に実施するために、税などの自主財源の充実、確保を図る必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	自主財源の確保	地方分権社会において真に本市が自立し、市民サービスの維持、確保を目指して行政を自主的かつ総合的に実施するために、税などの自主財源の充実、確保を図る必要がある。		
課 題	自主財源の確保				
地方分権社会において真に本市が自立し、市民サービスの維持、確保を目指して行政を自主的かつ総合的に実施するために、税などの自主財源の充実、確保を図る必要がある。					
留意事項	<p>旧合併特例法により、普通交付税の算定にあたって、平成25年度までは合併算定替数値を使用しており、本来の算定方法による一本算定数値に比べ、年あたり約19億円の恩恵を受けている状況である。平成26年度以降は5年間で段階的に一本算定数値に減額されることから、財政健全化の早期達成は喫緊の課題である。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算見込)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	26,631	26,973	29,395	28,417	27,243	26,459	26,103	25,599	25,456	25,455
地方譲与税等	3,490	4,028	2,912	2,622	2,483	2,474	2,443	2,370	2,370	2,370
地方特例交付金	736	734	178	304	299	258	230	75	75	75
地方交付税	7,285	5,153	4,894	4,977	5,996	7,125	8,395	6,428	6,661	6,784
小計(一般財源計)	38,142	36,888	37,379	36,320	36,021	36,316	37,171	34,472	34,562	34,684
分担金・負担金	304	287	297	299	299	302	332	303	303	303
使用料・手数料	1,796	1,751	1,750	1,675	1,608	1,546	1,522	1,814	1,899	1,904
国庫支出金	5,202	5,036	5,025	5,040	8,641	10,465	7,185	7,982	7,906	6,933
うち普通建設事業に係るもの	761	1,111	957	442	1,156	2,777	1,505	2,125	2,026	1,381
都道府県支出金	3,008	2,911	3,354	3,401	3,557	4,207	4,021	3,154	3,139	3,079
うち普通建設事業に係るもの	350	347	377	434	371	693	470	181	166	105
財産収入	336	290	190	152	203	250	233	283	193	193
寄附金	2	1	13	30	14	43	1	1	1	1
繰入金	482	1,514	1,839	2,374	2,125	339	1,330	5	305	330
繰越金	2,038	1,410	1,552	1,397	2,063	2,229	2,654	2,292	1,303	1,139
諸収入	2,926	2,923	2,706	3,398	3,533	3,346	2,834	2,496	2,496	2,494
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	210	190	190	942	942	942	236			
地方債	4,891	5,857	4,388	4,703	9,129	12,127	11,066	14,360	12,903	8,157
特別区財政調整交付金										
歳入合計	59,127	58,868	58,493	58,789	67,193	71,170	68,349	67,162	65,010	59,217
人件費 a	12,500	12,662	13,304	12,196	12,287	11,597	11,420	11,498	11,453	11,179
うち職員給	8,758	8,644	8,359	8,040	7,747	7,304	6,943	7,382	7,275	7,003
物件費 b	7,033	6,761	7,024	7,073	7,633	7,424	8,113	7,987	7,933	7,897
維持補修費 c	504	506	527	513	493	513	552	540	540	540
a + b + c = d	20,037	19,929	20,855	19,782	20,413	19,534	20,085	20,025	19,926	19,616
扶助費	7,821	7,599	7,826	7,707	8,066	10,092	10,336	10,532	10,752	10,974
補助費等	5,071	5,301	5,583	5,565	8,042	5,055	8,549	6,990	6,867	6,765
うち公営企業(法通)に対するもの	792	715	706	842	854	706	3,016	3,101	3,128	3,045
普通建設事業費	5,490	7,350	6,270	6,602	8,958	13,781	8,049	12,601	11,427	5,659
うち補助事業費	1,728	2,426	2,608	1,607	3,694	6,584	3,069	5,696	5,165	2,558
うち単独事業費	3,762	4,924	3,662	4,995	5,264	7,197	4,980	6,905	6,262	3,101
災害復旧事業費	1,131	585	119	102	686	877	363	525	525	525
失業対策事業費										
公債費	6,478	6,403	6,714	6,714	6,412	6,621	6,822	7,374	7,490	7,773
うち元金償還分	5,140	5,133	5,492	5,571	5,357	5,567	5,742	6,135	6,130	6,285
積立金	2,378	1,451	1,316	1,136	2,516	3,180	4,665	747	798	837
貸付金	1,401	1,352	1,049	1,892	2,502	1,897	1,951	2,032	975	975
うち特別会計への貸付金										
うち公社・三社への貸付金	210	190	190	942	942	942	942			
繰出金	7,751	7,228	7,240	7,093	7,260	7,352	4,870	4,732	4,813	4,887
うち公営企業(法非通)に対するもの	3,826	3,410	3,228	3,055	3,101	3,002	319	237	252	261
その他	159	118	124	133	109	127	367	301	298	297
歳出合計	57,717	57,316	57,096	56,726	64,964	68,516	66,057	65,859	63,871	58,308

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算見込)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,410	1,552	1,397	2,063	2,229	2,654	2,292	1,303	1,139	909
実質収支	1,192	1,535	1,357	1,558	1,644	2,253	1,429	1,303	1,139	909
標準財政規模	33,949	34,540	36,198	36,649	36,111	36,586	36,605	37,023	37,457	37,644
財政力指数	0.796	0.850	0.888	0.920	0.911	0.878	0.839	0.772	0.725	0.681
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	84.7	89.0	90.0	95.2	93.7	88.6	89.6	89.9	87.9	90.2
実質公債費比率 (%)	17.3	17.2	12.9	12.4	11.9	11.0	11.1	11.5	12.6	12.8
地方債現在高	60,069	60,794	59,690	58,822	62,594	69,153	74,477	83,124	89,897	91,769
積立金現在高	4,177	4,128	3,623	2,407	2,824	5,697	9,150	9,813	10,623	11,430
財政調整基金	2,777	2,412	2,535	1,655	1,046	2,356	3,422	3,526	3,626	3,926
減債基金	16	216	416	177	177	470	943	953	1,463	1,695
その他特定目的基金	1,384	1,500	672	575	1,601	2,871	4,785	5,334	5,534	5,809
職員数	1,354	1,328	1,284	1,259	1,231	1,219	1,205	1,196	1,173	1,145

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項目	の課題番号	具体的内容
1 合併予定市町村等あってはその予定とこれに伴う行革内容		事務事業の再評価や改善、官民の役割分担を図るとともに、合併効果を発揮しつつ組織のスリム化や人員の適正化に努めるほか、重複投資の回避や施設等の統合整備を検討・実施する。
2 経常経費の見直し		
定員管理		「質の高い行政サービスを実現する簡素で効率的な自治体への変革」に向け、H17.4.1～H22.4.1までの5ヵ年を対象とした「周南市定員適正化計画」を策定し、H15.4.21の合併当時から279人の人員削減を実現した。今後は、質の高い行政サービスの維持、また適正な人員配置による多様化する市民ニーズへの対応に向けた組織づくりを目指すため、H27.4.1の目標職員数1,145人を定めた「周南市第2次定員適正化計画」をH22.3月に策定し、さらなる定員適正化を図っている。
給与のあり方		H19年4月から実施した給与構造改革により、年功的な給与上昇は抑制され、また、民間賃金水準への見直しも図られたところである。今後は、勤務実績の給与への反映が課題となるが、そのためには人事評価制度の構築が不可欠となる。新たな人事評価制度の確立は容易なことではないが、適切・公平な評価制度の構築により、評価結果等を昇給や勤勉手当へ反映することで職員の士気高揚を図っていく。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		昇給の1号抑制などの給与構造改革をはじめ、労働基準法の改正、人事院勧告など、給与に関する各種の制度改正ならびに慢性化しつつある財源不足となっている厳しい財政状況を踏まえ、地域手当の抑制、住居手当の見直し、時間外勤務手当の休日への積極的振替など諸手当の見直し・制度の積極的運用等による人件費の抑制を行っている。今後も継続可能なものは継続し、さらに他の諸手当についても他市町村の動向を注視しながら見直しを検討する。
技能労務職員のあり方		学校給食の調理員、清掃職員といった技能労務職員については、現業業務の民間委託化及び職員数削減が求められていることから、業務内容の見直しによる民間委託の拡大を行うとともに任用替えや退職者不補充により職員数の削減も行っていく。H20.3月に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を作成し、HP上で公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時の特別昇給は平成17年度より廃止した。 給与構造改革の施行に合わせ、平成19年度より国に準じた新たな退職手当制度を導入した。
福利厚生事業のあり方		職員互助会組織への公費支出については、職員1人当たりの年額がH18年度で11,000円、H19年度で10,800円、H20年度で7,100円、21年度で7,000円と毎年削減しており、職員会費と公費との比率は、H18の50%からH21の40%と減少傾向となっている。今後も「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、公費支出について住民の理解が得られるように、事業内容の点検・見直し等を行い、適正な公費支出に努める。
物件費、維持補修費等の見直し		公の施設の適正配置(H19-21に8施設の統廃合を実施し、引き続き適正配置に向けた見直しを実施している。) 事務事業の抜本的な見直し(約1,400件の事業について行政評価を行い、H21年度は17事業については、外部評価を実施した。H22からは、外部評価に代わり「周南市版事業仕分け」を実施している。)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間企業のノウハウ導入により市民サービスの向上や効果的・効率的な運営が期待できる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を図る。H22.4.1現在で、公の施設664施設のうち84施設について、指定管理者による管理運営を行っている。H21年度に創設した指定管理者評価制度の積極的な活用を図り、指定管理者が管理する施設の事業やサービス内容、利用満足度等の検証等を行い、H21年度は、指定管理者30団体84施設について、評価結果をHPで公表するなど効果的な運用を図る。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項目	の課題番号	具体的内容	
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		地方税の収入の確保[「納付ご案内センター」(H20.10月業務開始)を活用した適切な納付指導を行うとともに、徴収体制の整備を図り、滞納額の解消を図る。] 新たな財源の確保[市有財産の売却(不動産H21 121,562千円)、自販機取扱料納付契約の締結(H22年度より着手)、都市計画税の見直し]	
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		平成22年1月に策定した「周南市外郭団体改革方針」(H22-H26)に基づき、市が資本金、出資金等の2分の1以上を出資している団体、職員を派遣している団体など12団体について、第二期経営改善計画の策定を義務付け、引き続き経営改善に取り組んでいく。	
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入			
行政改革や財政状況に関する情報公開			
	給与及び定員管理の状況の公表		市民への説明責任を果たすことにより、市の人事行政の透明性を高め市民の理解を得るため、次の事項を市広報(10/1号)やホームページ等を利用し公表している。 任免及び職員数に関する状況 給与の状況 勤務時間及び勤務条件の状況 分限懲戒処分の状況 サービスの状況 研修及び勤務評価の状況 福祉及び利益保護の状況 競争試験及び選考の状況 その他
	財政情報の開示		H20年度決算から総務省方式改訂モデルにて、連結財務書類の整備を進め、HP・広報等で公表している。また予算の状況をできるだけ簡易に説明した「わかりやすい予算解説書」を作成し、フリーマガジン形式で配布(H22:6000部)している。今後もわかりやすい情報開示に向け、積極的に取り組んでいきたい。
	行政評価の導入		平成17年度から行政評価を開始し、平成18年度からは外部評価を実施している。行政評価については、行財政改革を行っていく上での大きな柱として、今後も引き続き、見直しを図りながら実施していく。 平成22年度は、人事・予算・まちづくり総合計画との連動した仕組み作りを目指し、評価表の大幅な見直しを行った。また、行政評価の一環として、「外部評価」に代え「周南市版事業仕分け」を国の実施方法を参考にし実施している。
6 その他			

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	平成17年度から22年度までの5カ年間で職員数279名の人員削減を実施した。H22.3月に「周南市第2次定員適正化計画」を策定し、簡素で効率的な自治体への変革を目指し、さらなる適正化を推進していく方針である。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	合併特別債を借り入れできる平成25年度までに借入限度額の433億円を借り入れる予定であることに加え、後年の財政状況を勘案して、合併特別債を活用した地域振興基金を創設し、公社清算に伴う三セク債を発行する予定であり、地方債残高の増加は避けられないが、合併特別債の交付税措置を控除した地方債残高が通減するよう地方債発行を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	基準外繰出しの解消に向けて検討を進め、段階的に改善する。
4 物件費の削減	行政評価システムの活用に加え、「周南市版事業仕分け」の結果も踏まえ、事務事業の抜本的な見直しにより物件費の削減を図る。
5 歳入確保	市有財産の売却や自販機取扱料納付契約により新たな歳入確保に努める。

- 注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
し当 改初 善施 計 効 策 画 果 に に 額 係 計 る 上	1	実費比率 当 初 計 画 の 目 標 値		16.0	15.8	16.0	16.0	15.9					
		(実績値)	17.2	12.9	12.4	11.9	11.0	10.0					
	4	延 長 計 画 の 目 標 値					11.7	12.1		11.5	12.6	12.8	
		(実績値)	60,794	59,690	58,822	62,594	69,153	74,544		83,124	89,897	91,769	
	5	地 方 高 債 現 当 初 計 画 の 目 標 値					71,157	77,997					
		(実績値)	60,794	59,690	58,822	62,594	69,153	74,544		83,124	89,897	91,769	
1	人件費(退職手当を除く。)		11,901	11,722	11,167	10,987	10,726	10,461					
	改善効果額			179	734	914	1,175	1,440	4,442				
4	行政管理経費		6,761	7,197	7,063	6,997	6,797	6,775					
	改善効果額			468	500	750	900	900	3,518				
5	歳入確保		1,751	1,797	1,877	1,997	2,007	2,007					
	改善効果額			22	102	222	232	232	810				
当初計画改善効果額 合計									8,770				
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									118				
係上 延 長 計 画 効 果 に 計	1	人件費(退職手当を除く。)				10,987	10,581	10,364		10,397	9,953	9,654	
		改善効果額					145	97		590	1,034	1,333	3,199
5	歳入の確保(自販機取扱料)				0	4	4	4		4	4	4	
	改善効果額					4	4	4		4	4	4	20
延長計画改善効果額 合計 A												3,219	
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B													
A + B C												3,219	
Cのうち公営企業会計加算分 D													
(Dの内訳) 会計への加算額													
会計への加算額													
C - D												3,219	
<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)													16

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。